

障害者への医療費助成について各都道府県実施状況一覧

平成26年4月1日現在(平成26年6月埼玉県調査結果を基に作成)

都道府県	支払方法		自己負担	65歳以上の支給要件等
	現物	償還		
1 北海道	○		非課税世帯及び3歳未満児は初診時(580円等) 課税世帯は総医療費の1割	65歳以上の者は後期高齢者医療制度加入を要件
2 青森県	○	○	非課税世帯はなし。 課税世帯は総医療費の1割	65歳以上の者は後期高齢者医療制度加入を要件 重度障害になる年齢が65歳以上の者は対象外
3 岩手県		○自動	1レセプト当たり5,000円/月、入院外1,500円/月 (3歳未満、本人及び主たる生計維持者が市町村民税非課税の場合自己負担なし)	
4 宮城県		○	なし	
5 秋田県	○		なし	
6 山形県	○		所得税課税世帯のみ医療費の1割	
7 福島県	○	○	65~74歳までの者で後期高齢者医療制度に加入しない場合は、総医療費の1割を超える分は自己負担(これ以外は自己負担なし)	
8 茨城県	○		なし	65歳以上の者は後期高齢者医療制度加入を要件
9 栃木県		○	500円/月(市町村民税世帯非課税者相当の者はなし)	65以上75歳未満の対象者で後期高齢者医療制度非加入者は1割を上限に助成
10 群馬県	○		なし	
11 埼玉県		○	なし	65歳以上の者は後期高齢者医療制度の加入を要件 重度障害になる年齢が65歳以上の者は対象外(H27.1.1~)
12 千葉県		○	なし	
13 東京都	○	○	1割負担。ただし、非課税者は食事負担のみ	重度障害になる年齢が65歳以上の者は対象外
14 神奈川県	○		通院1回200円(ただし、調剤を除く)、入院1日100円	重度障害になる年齢が65歳以上の者は対象外
15 新潟県	○		通院530円/回、入院1,200円/日	
16 富山県	○	○	身障1,2級と療育A所持者等を除く高齢者の医療の確保に関する法律第50条第1項第2号該当者で、現役並所得者は医療費の1割	65歳以上の者は、後期高齢者医療制度加入を要件 65歳以上の者は、身障3級または4級の一部に該当する者も対象
17 石川県	○	○	65~74歳で後期高齢者医療制度に非加入者で、国保・被用者保険での負担割合が3割の者については自己負担額の「2/3」、国保・被用者保険で負担割合が2割の者は、自己負担額の「1/2」	
18 福井県		○自動	なし	
19 山梨県	○		なし(H26.11.1~「現物給付」→「自動償還払い」)	
20 長野県		○自動	500円/レセプト	
21 岐阜県	○		なし	
22 静岡県		○自動	1医療機関当たり500円/月(薬局を除く)	65歳以上で新たに対象者となった者である市町村民税課税世帯に属する者の入院分医療費は助成対象外
23 愛知県	○	○ (精神入院)	なし	65歳以上の者は後期高齢者医療制度加入を要件
24 三重県		○自動	なし	
25 滋賀県	○		非課税の場合を除き通院月500円/レセプト、入院1,000円/日	
26 京都府	○		なし	
27 大阪府	○		1医療機関当たり入院各500円/日	65歳以上の対象者については別制度で助成
28 兵庫県	○		【通院】1保険医療機関等あたり1日600円(市町村民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の場合、1保険医療機関等あたり1日400円) 【入院】定率1割負担(市町村民税非課税世帯で年金収入もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の場合、負担限度額月額1,600円)	65歳以上の後期高齢者医療制度加入者は別制度で助成 なお、給付対象、所得制限、自己負担額等は重度障害者医療と同じ

障害者への医療費助成について各都道府県実施状況一覧

平成26年4月1日現在(平成26年6月埼玉県調査結果を基に作成)

都道府県	支払方法		自己負担	65歳以上の支給要件等
	現物	償還		
29 奈良県		○自動	1レセプト500円/月(14日以上入院 1レセプト1,000円/月)	65歳以上の後期高齢者医療加入者は別制度で助成
30 和歌山県	○		なし	重度障害になる年齢が65歳以上の者は対象外
31 鳥取県	○		本人の所得額が一定(扶養0人、1,595千円)未満の者、1医療機関ごとの総医療費の1割を負担	
32 島根県	○		医療費の1割(薬局等は自己負担額なし)	
33 岡山県	○		医療費の1割	重度障害になる年齢が65歳以上の者は対象外
34 広島県	○		1医療機関につき200円/日	
35 山口県	○		1診療報酬明細書当たり通院500円、入院2,000円	
36 徳島県	○	○	なし	65歳以上の対象者は、後期高齢者医療制度加入を要件
37 香川県		○	非課税世帯を除き、入院外500円/レセプト、入院1,000円/レセプト(障害者自立支援医療を除く。)入院時食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額は対象外	重度障害になる年齢が65歳以上の者は対象外
38 愛媛県	○		なし	65以上75歳未満の対象者で後期高齢者医療制度非加入者は1割を上限に助成
39 高知県	○		なし	
40 福岡県	○		通院:500円/月 入院:500円/日(低所得者は、300円/日)いずれも1医療機関当たり	
41 佐賀県		○	500円/月	
42 長崎県		○	800円/日	
43 熊本県		○	入院2,040円/月、通院1,020円/月	
44 大分県		○	1か月1,000円未満(合算は対象外)	
45 宮崎県	○入院	○	1,000円/月	
46 鹿児島県		○	なし	
47 沖縄県		○	なし	
計	30	25	あり29 なし18	

※1 埼玉県は平成27年1月1日から重度障害になる年齢が65歳以上の者は対象外とした。

※2 山梨県は平成26年11月1日から給付方法を現物給付から自動償還払いに変更した。